

令和6年2月13日

富山県立大学学生の皆様

富山県立大学後援会会長 牧野 禎
富山県立大学同窓会会長 野開 勝政
富山県立大学富山キャンパス同窓会会長 室 日菜子

令和6年能登半島地震における被災された学生等への見舞金の支給について

日頃より、本会の活動にご支援、ご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、去る1月1日に発生しました令和6年能登半島地震では、多くの方が被災し、今もなお多くの方が厳しい避難生活を余儀なくされており、余震も続いている状況です。富山県立大学の被災された学生の皆様におかれましても、大変厳しい状況となりながらも、日々勉学に励んでいらっしゃるかと存じます。

富山県立大学後援会、富山県立大学同窓会、富山県立大学富山キャンパス同窓会では、被災されました学生等に対する支援として、下記のとおり見舞金を支給することといたしました。

被災状況により該当となる学生の皆様におかれましては、申請手続きの内容をご確認の上、提出いただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 内 容 後援会及び同窓会からの見舞金の支給（1万円）
- 2 申請方法 見舞金申請書及び被災したことがわかる書類（写し等）
※「見舞金申請書」の様式は[こちら](#)
※ホッチキス等でとめて提出してください。
- 3 申請締切 2月28日（水）まで
※事務処理上、申込期限を過ぎた場合は受け付けることができないため留意願います。
- 4 提出先 射水 CP：事務局経営企画課総務係 日下
富山 CP：事務部管理課 吉波
- 5 支給時期等 3月上旬頃に現金での受け取り支給
（申請書に記載のメールアドレスに別途案内します。）

（本件問合せ）県立大学後援会事務局 日下
（事務局経営企画課内）
TEL0766-56-7500（内線 1245）